

～岩沼市からのお知らせ～

いわぬま地元応援割増商品券販売事業の実施にあわせて、「みやぎポイント」利用店舗のご登録をお願いします



みやぎポイント(みやポ)は、県が発行するデジタルポイントで、1ポイント1円として加盟店で利用できます。

岩沼市では、宮城県が実施している「みやぎポイント」を商品券1セットに対して、500ポイント付与します。

現在、「みやぎポイント」の利用店舗を募集しています。ポイントを活用した地域での消費拡大に向けて、利用店舗登録をぜひご検討ください。

みやポQ&A

ポイントはどのようにして使いますか？

利用者はスマートフォンで、お店に設置された二次元コード(右図参照)を読み取り、ポイント数を入力します。お店は、利用者のスマートフォンに表示されたポイント数を確認して精算を行います。



ポイント利用店になるために、必要なものは？

二次元コードを印刷して県が提供する台紙に貼り付ければ準備完了です。専用の機械などは必要ありません。ただし、利用取消操作のために、お店の方がインターネット(スマートフォンやPC)を使える必要があります。

登録料や手数料はかかりますか？

登録料や手数料は一切かかりません。なお、お店でポイントが利用されると、利用ポイントと同額のお金が、翌月に振り込まれます(お店側でポイント数を数えたり、換金の請求を行う必要はありません)。

注意事項等がありますか？

たばこや金券類などの購入にはポイントを利用できません。詳細は、県HP「みやぎポイント総合サイト」をご覧ください。※ホームページでは、説明用の動画も掲載しています。

県ホームページはこちら!



【お問い合わせ先】 店舗・事業者向け窓口 TEL:022-200-6923
県HP:<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/miyapo.html>